
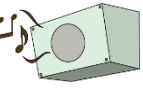



Q・021

難聴のある中学生が高等学校入学者選抜を受検する際には、
どんな配慮（合理的配慮）が実施されていますか？



下の表は、過去の先輩達がお願いした配慮の例です。

どんなとき	どんな配慮を（例）
 ●全体説明・ 学科試験	<ul style="list-style-type: none"> ・席を前の方にしてもらい、口元が見えるようにする。 ・補聴援助システムを使用してもらう。
 ●英語のリスニング	<ul style="list-style-type: none"> ・スピーカーの近くの席にもらう。 ・スピーカーの近くに補聴援助システムを置いてもらう。 ・音声が聞こえやすいよう、別室で受検する。 ・別室で受検し、音声ではなく文字（テロップ）を流してもらう。 ・ヘッドホンを使用する。
 ●面接	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の番が来たら呼びに来てもらう。 ・面接官との距離を近くしてもらう。 ・集団面接を個別面接に変更してもらう。

オープンスクールなどの機会を利用して、心配なことを事前に相談したという人もいました。

普段から、どんな配慮を受ければ自分の実力を発揮できるか、様々な方法を試して自分にとって必要な配慮をよく考えておきましょう。また、配慮の申請に関しては、在籍している中学校を通じてのお願いになります。基本的には、中学校で受けている配慮を高等学校にもお願いすることになります。お願いしたい配慮について学校の先生とよく話し合っておくことが必要です。

公立高等学校については、群馬県教育委員会のホームページ「入試情報」の中に、障害等のある受検者への配慮に関する情報や申請書類等も掲載されています。より詳しく知りたい場合は、そちらをご覧ください。